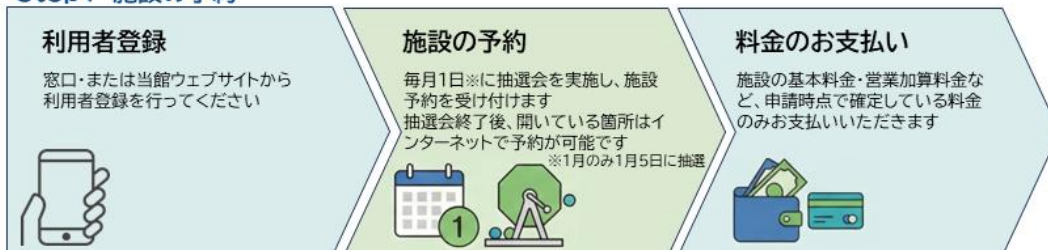


富士宮市民文化会館 ご利用の手引き

Step1 施設の予約



Step2 事前打ち合わせ～利用当日



1. 利用者登録

当館の施設をご利用いただくには、事前の利用者登録が必要です。

インターネット申請・窓口申請のいずれの場合も、すべての申請者に登録をお願いしております。登録が完了していないと、予約手続きができませんのでご注意ください。

登録方法については当館ウェブサイトの「各種予約＞施設予約」をご確認ください。

2. 抽選による施設予約

毎月1日、富士宮市民文化会館仮事務所にて抽選会を実施します。

(1) 申請受付開始時期

大ホール・小ホール：利用希望日の属する月の1年前の月初から受付開始

その他施設：利用希望日の属する月の6か月前の月初から受付開始

(2) 抽選への参加方法

①当日は9時15分までに、富士宮市民文化会館仮事務所へお越しください

②受付で整理券を配布します

③職員がくじを引き、当たった番号の整理券をお持ちの方を順に呼び出します

④呼び出された方から順に、申請手続きを行います

(3) 注意事項

- ◆ 9時15分をもって、抽選参加の受付は締め切ります。それ以降にお越しの方は抽選に参加できませんが、抽選終了後に空きがあれば空いた枠の予約が可能です。ただし、抽選が終了するまでは、お待ちいただくことになります。

- ◆ 抽選への参加権は各団体1名までとなります。同一団体から複数名が参加された場合、抽選への参加をお断りする場合がございます。

- ◆ 抽選方式の都合上、必ずしも第1希望日を予約できるとは限りません。複数の候補日をご用意いただくか、その場で別日を即決できる方がご参加ください。
- ◆ インターネット申請・電話・メールによる抽選参加はできません。
- ◆ 当選された方はそのまま窓口での申請手続きとなります。窓口申請は同時支払いが必要となりますので、あらかじめ利用料金（現金またはキャッシュレス決済）をご準備のうえご参加ください
- ◆ 富士宮市民文化会館のリニューアルオープン後は、抽選会場は文化会館事務室に変更となります。

3. 抽選会終了後の空き予約（先着順）

抽選で利用が確定しなかった施設については、毎月1日9時15分以降から、空き予約（先着順）として受付可能です。ただし、1日の0時から12時59分までの間はインターネットからの予約はできません。インターネット申請は、毎月1日13時から開始されます。※申請方法を問わず、いずれの場合も利用者登録が必要です。

(1) 予約可能期間（原則）

大ホール：利用希望日の属する月の1年前の月初から、1か月前まで

小ホール：利用希望日の属する月の1年前の月初から、7日前まで

その他施設：利用希望日の属する月の6か月前の月初から、3日前まで

(2) 例外的な予約受付について

大ホールを練習や準備でご利用の場合

通常は1か月前までの受付ですが、7日前まで予約可能です。

大ホール・小ホールとその他施設を併用する場合

本来、その他施設は利用希望日の6か月前から予約可能ですが、ホールと併用して予約する場合に限り、1年前のタイミングで申請できます。

予約期間を過ぎた申請（その他施設のみ）

その他施設は、3日前を過ぎてもシステム上で予約可能です。ただしこの場合、職員による予約受理の処理が間に合わない可能性があります。そのため、予約される際は、必ず事前にお電話でご相談ください。

4. 使用申請の確認・お支払い

申請内容に基づき、会館職員が利用内容を確認のうえ、利用料金を算出して請求いたします。

(1) 窓口申請の場合

申請時にその場で金額が確定するため、窓口での申請と同時に支払いをお願いいたします。

(2) インターネット申請の場合

利用内容の確認が完了し、支払いが可能になると、登録されたメールアドレスに通知が届きます。メールをご確認のうえ、システムのマイページ → 予約申し込み一覧 → お支払いから、2週間以内に決済を行ってください。支払い期限を過ぎた場合、申請は自動的に取り消されます。

(3) 支払い方法

- ・窓口：現金のほか、QRコード決済・クレジットカード決済に対応
- ・インターネット：QRコード決済・クレジットカード決済に対応
- ・口座振込：口座振込をご希望の方は当館までお問い合わせください

支払いが完了した時点で申請は正式に完了となります。使用許可書は、各利用者のマイページからダウンロードしてください。

【注意】

本申請完了後に利用者都合で利用を取り消しする場合、既納の使用料は全額返金されません。

5. 施設利用前の打合せ（大・小ホールの場合）

利用する施設が大ホールまたは小ホールの場合は、利用の約1か月前に、利用内容に関する打合せが必要です。打合せは当館の事務室にある打合せスペースで行います。期日が近くなりましたら当館から利用者にご連絡しますので、打合せ日程の調整にご協力ください。なお、打合せには必ず催事全体の流れを把握している方が出席してください。

※遠方にお住いの方など、やむを得ない都合により打合せへの参加が困難な場合は、当館までご連絡ください。

※打ち合わせの際、申請時点の催事内容から変更があった場合、追加料金が発生する可能性があります

例) ・当初入場料無料の公演を予定していたが、入場料を徴収する公演に変更した

・当初午前リハ、午後本番の予定だったが、午前から本番に変更する など

6. 利用当日・各種料金の精算

利用当日は、貸出開始時間に当館窓口までお越しください。窓口にて、ご予約されている施設のカギおよび利用報告書をお渡しいたします。利用終了後は、利用報告書に利用人数等の必要事項をご記入のうえ、利用時間内に、舞台設備（反響板など）も含めてすべてを使う前の状態に片付けてから鍵を返却してください。

なお、次に掲げる料金が発生する場合は、利用終了後に当日精算となりますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 入場料加算
- ・ 備品使用料
- ・ 楽屋使用料
- ・ 超過料金

7. 利用申請の取消について

申請の段階により、取消の手順が異なります。

(1) 仮押さえ・仮予約（施設利用料支払前の状態）

この段階ではお客様の操作のみで取消が可能です。

- ①システムにログイン
- ②メニューから「予約申込一覧」へ進むと、申請が利用日の月ごとに一覧で表示されます。
- ③該当する申請の「内容詳細」から、「取消」を選択してください。

(2) 本予約（施設利用料支払い後の状態）

この段階では、お客様での取消操作ができません。

本文書末尾にある利用取消・変更フォームの URL、または二次元コードから取消申請を行ってください。

【取消にあたっての注意事項】

施設利用料支払い後、利用者の都合により使用を取り消された場合、

既納の使用料は全額返金されません。

富士宮市民文化会館条例の定めにより、施設および取り消し時期に応じて以下のキャンセル料金を頂きます。

【大ホール・大ホール用楽屋】

- ・ 使用日の前 2 月まで（＝60 日前まで）：既納使用料の 3 割
- ・ 使用日の前 1 月まで（＝30 日前まで）：既納使用料の 5 割
- ・ 使用日の前 15 日まで：既納使用料の 7 割

【小ホール・小ホール用楽屋】

- ・ 使用日の前 1 月まで（＝30 日前まで）：既納使用料の 3 割
- ・ 使用日の前 7 日まで：既納使用料の 5 割

【展示室・和室・練習室】

- ・使用日の前7日まで：既納使用料の3割
- ・使用日の前3日まで：既納使用料の5割

※上記期間を過ぎてのキャンセルはできません。

※キャッシュレス決済でお支払いの場合、各決済会社の仕様により、決済日から長期間経過後のキャンセルに伴うご返金は、元の決済手段へお戻しできない場合があります。

その際は、ご指定の銀行口座へのお振込み（または窓口での現金返還）による対応とさせていただきます。

8. 利用申請の変更について

申請の段階により、変更の手順が異なります。

(1) 仮押さえ・仮予約（施設利用料支払前の状態）

上記7. (1)に記載の手順で取消を行った後、新たに希望する施設を予約してください。

(2) 本予約（施設利用料支払い後の状態）

以下の条件を満たす場合のみ、使用する日時・施設等を変更することが出来ます。

- ・ 変更先の日時が、変更前の利用予定日の前後1か月以内であること
- ・ 変更前の利用予定日から数えて、下記期間以前であること

【大ホール・大ホール用楽屋】

- ・使用日の前2月まで（=60日前まで）

【小ホール・小ホール用楽屋】

- ・使用日の前1月まで（=30日前まで）

【展示室・和室・練習室】

- ・使用日の前7日まで

本文書末尾にある利用取消・変更フォームの URL、または二次元コードから取消申請を行ってください。

9. 各種リンク

- (1) 富士宮市民文化会館ウェブサイト

URL： <https://fujinomiya-culturalhall.jp/>



- (2) 富士宮市民文化会館施設予約システム

URL: <https://k4.p-kashikan.jp/fujinomiya-city/>



- (3) 利用取り消し・変更フォーム

URL： <https://forms.gle/HQqsYUtQpKhz3EzU6>

